

# 令和6年度 事業報告書

令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人 ピアサポートネットしぶや

## 1. 成果報告

2022年度から取り組んでいる「子ども・若者に寄り添い、親を支える」活動を通じて、協働・協創の場づくりを行ってきた4団体（みんなの世界テーブル、原外カフェサロン運営委員会、せせらぎファンイン冒険遊び場、弊団体）が、ユニット「みんなのサポラぶ」として、4回の勉強会を行いました。勉強会では、4つの団体の持ち味をいかし、子ども若者を「ひとりにしない」を共有し、地域の多様なセクターとつながりながら、若者にとっての居場所機能について若者世代とともに考え、実践し、「育つ機能をもつ居場所（ユースセンター）」が共通の課題となりました。

弊団体は、中間的支援を拡充しています。

- ・みんなの世界テーブルでは、渋谷区社会福祉協議会が取り組む「こどもテーブル」や、重層的支援体制整備事業による「結プロジェクト」で中心的な役割を果たしています。

- ・原外カフェサロン運営委員会では、100人前後の生徒の参加があり、コラボ企画やPTA、企業、大学・高校生、生徒や卒業生のボランティア受入など、多くの方の協力をえています。また、新たに鉢山中学校での校内カフェ「はちかふえ」をはじめるきっかけとになりました。

- ・せせらぎファンイン冒険遊び場では、外遊びを中心とするネットワークや初台、幡ヶ谷、笹塚地区での地域活動と連携しながら、多世代にわたる子育てのつながりを生み出しています。

小中学校での不登校、若者世代の自殺が過去最高となるなかで、渋谷ファンイン（上原ファンイン、原宿ファンイン）、ずっとも食堂（上原ファンイン、グループ青空、ささはたっこ）、校内放課後居場所（代々木中学ピアサポート学習、広尾中学Hiroo After School）

、ぴあっとカフェAOBA・女子タイムの地域がつくる居場所を含む12か所で、子ども若者を「ひとりにしない」取り組みを行いました。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人數	事業費の金額(千円)
生きづらさを感じる子ども・若者とその家族及び関わりを持つ者に対する相談事業	①事前相談 ②個別相談 ③家族セミナー	①②平日10:00～16:00 ③3回（6月、10月、11月）	①事務所 ②事務所 ③都内	①2名 ②2名 ③2名	①メール104件、電話49件、来所8件 ②メール289件、電話15件、来所13件 ③のべ20人	854
自宅以外の居場所の提供事業	①居場所・フリースペース ②夜の居場所（夕食付、学習支援） ③校内居場所（フリーティース含）	①平日（月曜日除く）196日 ②女子向け（連携） ③48回 ④58回	①事務所 ②事務所、ぴあAOBA ③4カ所（公社施設） ④代々木、広尾、原宿外苑、鉢山各中学校	①8名、4名 ②各10名人、HPアクセス281名、27回 ③のべ72名 ④子ども・大人のべ1,715人 ⑤参加者のべ488名	①16名（のべ来所人68名） ②各10名人、HPアクセス281名、27回 ③のべ72名 ④子ども・大人のべ1,715人 ⑤参加者のべ488名	3,859

不登校・ひきこもり等の状態にある子ども・若者との家族への訪問相談・支援事業	①アウトリーチ型支援 ②渋谷区教育センターへの協力（小中学生対象） ③家族との連携	①平日1~2時間 ②平日1~2時間 ③交流会12回	①家庭訪問、公共機関、喫茶店等 ②家庭訪問、送迎、保健室 ③事務所	①8名 ②1名 ③2名	①23名（96回） ②1名 ③のべ62名	3,281
体験活動等を含む就労に向けた準備支援事業	社会体験活動	平日随時実施	事務所、渋谷上原社会教育会館、ケアコミュニティ原宿の丘など	3名	8名（のべ57名）	1,181
学力の補充や学び直しへの学業支援事業	PC、英語、スカウトメール	平日、科目1回90分	事務所	のべ6名	のべ9名（115回）	100
青少年に関する諸問題の調査・研究事業	①第3者委員会 ②勉強会 ③4団体ユニット打合せ	①1回 ②勉強会4回 ③12回	事務所など	2名	①3名 ②のべ119名 ③各7名	2,355
青少年に関する講演等への講師派遣事業	講師の派遣	①10/31 ②6/5	①立川国際中等教育学校 ②小山台高校	①8名 ②2名	①約1600名 ②約320名	244
前各号に掲げる事業に関するノウハウ等のコンサルタント事業	内閣府アウトリーチ研修生の受け入れ	10/21~10/29	事務所など	2名	2名	233
障害者総合支援法に基づく一般相談支援事業	事業実施に向けて、地域生 活への移行に向けた相談、一般相談支援機関等との連携等を行う。	平日	事務所	2名	障害者支援施設、精神科病院、児童福祉施設を利用する18歳以上10名	50
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	事業実施に向けて、一般企業等に困難な人に、働く場を提供するとともに、必要な訓練を行う。	平日	事務所等	2名	当法人にかかる本人で手帳を有する者0名	50
その他目的を達成するため必要な事業	なし					0

(2) その他の事業 実施なし

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額(千円)
物品販売事業					